

精華町調査委員会 調査計画 2019. 3. 27

1 調査の目的

- (1) 本件重大事件等の実態把握と原因究明
- (2) 本件重大事件等の再発防止策等の提言

2 調査の対象

精華町の入札制度・入札事務の実態、公共工事の入札結果、その他本件重大事件等の再発防止を図る上で必要と思料される事項

3 調査事項

- (1) 入札手続の流れ
- (2) 2013年以降の公共工事の予定価格、参考最低制限価格、最低制限価格、入札業者、入札金額
- (3) 予定価格、最低制限価格の具体的な計算方法
- (4) 職員と業者との接触状況

4 調査の方法

- (1) 北庄司氏の刑事裁判の傍聴
- (2) 職員からの聴き取り
- (3) 客観的資料の収集